

日本産業規格

令和2年11月2日に下記の日本産業規格を改正したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第19条の規定に基づき公示する。

令和2年11月2日

厚生労働大臣 田村 憲久

記

改正された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

義歯床用短期弾性裏装材 T 6 5 1 9
歯科高温鋳造用埋没材，プレスセラミックス用埋没材及びセラミックス用耐火模型材 T 6 6 1 2

（内容省略）

備考 内容は、日本産業標準調査会ホームページ(<https://www.jisc.go.jp>)において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部並びに厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課においても閲覧に供する。